

宴会場のご利用について〔宴会場ご利用規約〕（婚礼を除く）

ホテルグランテラス富山では、宴会場のご利用につきまして、以下の通り規約を設けておりますので、あらかじめご了承ください。

- 1. ご利用時間と追加料金** 宴会場のご使用は、設営（準備）から撤去時間までを含め、契約時間内に終了されますようお願いいたします。所定の時間を超過した場合は追加室料を頂戴いたします。ただし、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に
応じられない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 2. 有料人数の確定** お料理を用意する人数（以下、有料人数と称します）を、ご宴会等の7日前までにホテル担当員にご通知ください。最終人数は、2日前15時までにホテル担当員にご通知ください。それ以降はすべて手配が完了いたしておりますので、ご宴会当日の開催日にご出席されたお客様の人数が、有料人数よりも減少した場合でも、有料人数分の料金を頂戴いたします。
- 3. 前受金** 初めてご利用のお客様、或いは県外からご利用のお客様には、予め提示いたしましたお見積金額を、原則としてご宴会等の開始日7日前までに、所定の金融機関へお振込みいただくか、現金によりお支払ください。
- 4. 取消料** すでにご契約いただいた宴会等をご都合によりお取消される場合は、以下の取消料を頂戴いたします。

■取消料

	取 消 日	内 容
1	お申込日から開催日の61日前までのお取消の場合	ご予約された宴会場の2時間の室料（サービス料を除く）
2	開催日の60日前から31日前までのお取消の場合	ご宴会等お見積り金額等の 30%
3	開催日の30日前から10日前までのお取消の場合	ご宴会等お見積り金額等の 50%
4	開催日の9日前から2日前までのお取消の場合	ご宴会等お見積り金額等の 80%
5	前日および当日のお取消の場合	ご宴会等お見積り金額等の 100%

- 5. 装飾関係・余興等の手配** ご宴会等に関する装飾、装花、音楽、余興、パンケットレセプタント等につきましては、ホテルから指定業者に手配させていただきます。お客様がホテル以外の業者に直接依頼される場合は、ご宴会等を円滑に運営するため、事前にホテルへご連絡いただき了解を得た後にご依頼ください。
- 7. 損害賠償** お客様（お客様側のすべての関係者を含みます）及び、お客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテルの施設、什器備品等に損傷等が発生した場合は、その修復に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、またはその損害賠償金をご負担していただけます。
- 8. 禁止事項** 次に掲げる各項目につきましては禁止事項になっておりますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。
①犬、猫等、愛玩動物、家畜類等の持込み。②発火、または引火性の物品の持込み。③悪臭を発生するものの持込み。④賭博等風紀をみだす行為、または他のお客様の迷惑行為、言動。⑤備品物の移動。⑥使用目的以外のご利用
⑦その他、法律令で禁じられている行為。
- 9. 不可抗力** 天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規制・命令または指導、ストライキ、交通の閉塞、伝染病の地域的蔓延その他不可抗力により、当ホテルが契約上の義務を履行できない、または履行期限を遵守できない場合、当ホテルは責任を免れるものとします。当ホテルは、不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知を行うことにより、契約解除することが出来るものとする。
- 10. 申込、契約の解除** 次に掲げる各項目につきましては、ご宴会等のお申込をお断りするか、又は既にご契約いただいた場合でも解約させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。 ①ご宴会等にご出席のお客様が法令又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した時 ②この「宴会場ご利用規約」に違反なされた場合 ③宴会場に出席する利用客の中に次の事由に該当する者がいる時 [1] 暴力団員又はその関係者、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という） [2] 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体 [3] 法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者のあるもの [4] 当ホテルの他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動、行動をした時 [5] 当ホテル又はその従業員に対し、暴力的要求行為を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求した時、又はかつて同様な行為を行ったと認められる時。